

4月から

市役所の組織を一部変更しました

◆総合政策部

地域エネルギー課を市民環境部から移行し、地域創生推進課内に地域エネルギー室を配置しました。

◆総務部

人権擁護課、生活環境課、市民課の業務を市民環境部から移行しました。

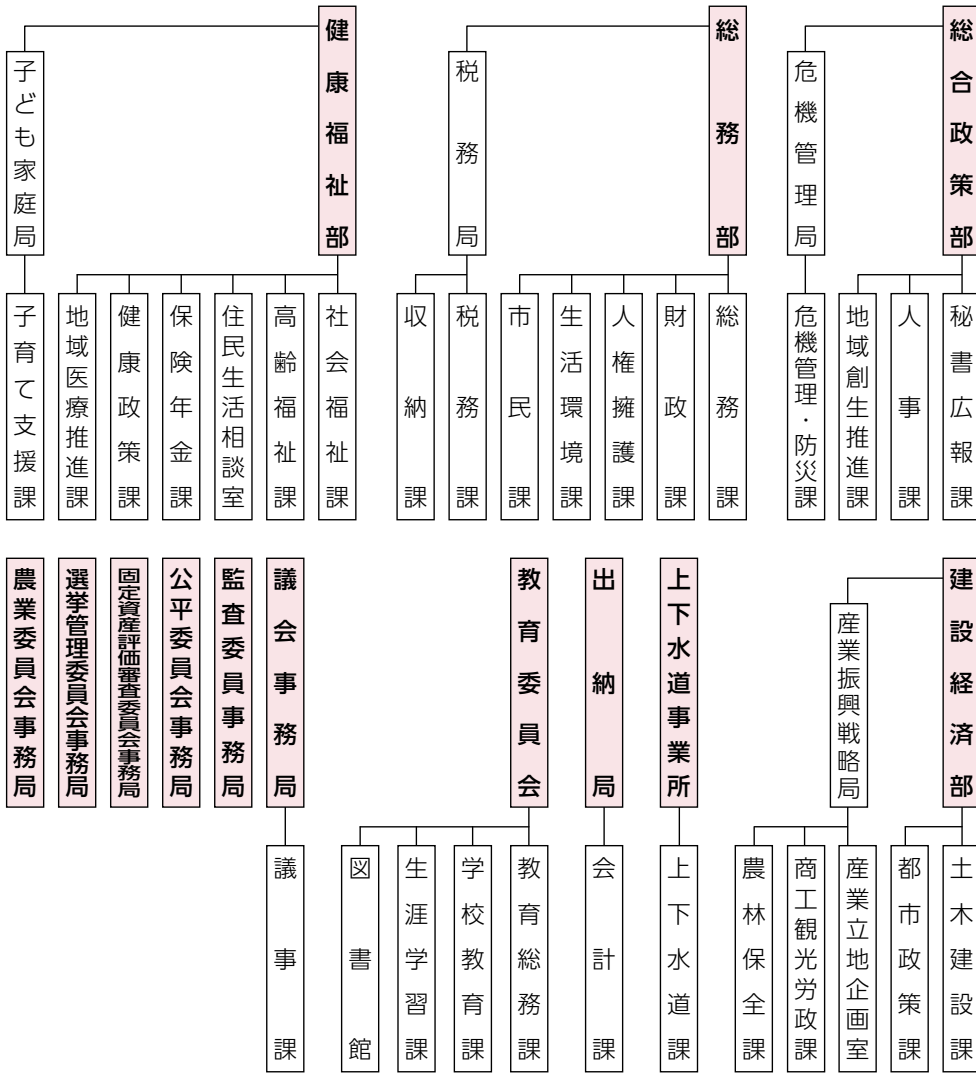
◆上下水道事業所

上下水道部を「上下水道事業所」に変更し、上下水道総務課と上下水道施設課を統合し、上下水道課としました。

問 人事課（東庁舎）

☎ 71・2312
 72・1146

平成29年度市役所の組織図



問 人権擁護課（西庁舎）
 ☎ 77・8512
 77・4101

気軽にご相談ください

氏名	行政区	電話番号
宮川幸子	イワタニランド	☎74・2090
植西敏生	下田西	☎75・0058

新しい
 人権擁護委員
 を紹介します

4月1日付けで次のか
 たが人権擁護委員として
 法務大臣から委嘱を受け
 ました。人権に関するこ
 とでお困りのことなどを
 相談してください（敬称
 略）。